

## 当社取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要について

当社は、取締役会が適切に機能しているか検討し、その結果から明らかになった問題点の改善や強みの強化等に継続的に取り組むことで、取締役会全体の機能向上を図ることを目的に、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

このたび、平成 29 年度の分析・評価が完了しましたので、以下の通り、その結果の概要をお知らせいたします。

### 1. 取締役会の実効性の評価の実施要領

項目	内容
実施方法	取締役に対する個別アンケートを実施しました。
対象者	2018 年 3 月期決算発表時点での現任業務執行取締役(5 名)
質問内容	以下の大項目に関して質問を行いました。 ① 取締役会の構成 ② 取締役会の運営状況 ③ 取締役会の議題 ④ 優先順位の決定とゴール設定 ⑤ 環境変化に関する洞察 ⑥ 経営資源等の内部環境の理解 ⑦ 情報収集とリスクマネジメント ⑧ 外部のステークホルダーとの関わり
評価方法	対象者の回答内容をふまえ、すべての社外取締役(2 名)及び監査役(4 名)から構成される評価・報酬協議会に、取締役会の実効性について諮問しました。その答申結果を受け、最終的に取締役会にて分析・評価を実施しました。

## 2. 評価結果の概要

上記の評価プロセスの結果、取締役会の実効性については全般的に確保できているものと評価する一方で、以下の事項については今後取締役会にて議論を重ね、更なる改善を実施していく必要があるものと評価しました。

- 業務執行取締役の減員と執行役員の活用について  
業務執行取締役のアンケートにも常勤取締役5名体制が期中1名減となり、人員減による守備範囲の拡大による対応の限界について言及があり、次の定時株主総会以降はその常勤取締役が3名体制とさらに少なくなるので、現場を動かす執行役員との連携がとても重要になり、その意味で執行役員の指導・管理の徹底と、場合によっては体制そのものの見直しも視野に入れる必要がある。
- 取締役会の在り方・議事運営とそのプロセスについて  
取締役会の議題によっては重要経営案件にもかかわらず、資料配布や説明等が直前で為される事があり、検討時間に限りがあるケースがあった。  
かかる事態を避けるためにも、社外役員についてその制度ありきで取締役会を運営するのではなく、さらに開かれた議論を行い十分に経営に活かす企業風土の醸成が重要である。
- 取締役会によるリスクマネジメント・グループ会社に対するガバナンスについて  
海外子会社のATC社は優良子会社であるが、取締役会の機能として、細部までガバナンスを効かせ評価・検討するには、現状では経営面からまだ十分でないところがある。  
今後(株)トウスイ等での海外展開を視野に入れれば、グループ会社、特に海外子会社については取締役会としてのガバナンスの重要性は益々高まるので、その管理体制については更なる検討が必要である。

当社は、今回の取締役会の実効性評価の結果をふまえ、当社にとって最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、引き続き検討を行ってまいります。

以上